

社会文教常任委員会

昨年10月に始まった幼児無償化による子ども子育て支援法等の一部改正に伴い、本条例を改正するもの。

回答

今まで副食費は保育料の中に含まれていたが、無償化により、副食費・主食費・給食費を別途納めなければならないと規定されたことから、新たに定められたもの。国の方針は、家庭にいても食料費は必要となるので、負担していただくという考え。この部分は、各市町村でも判断が分かれている。当町はそこを手厚くするのではなく、家庭での子育てに力を入れていきたい。

採決

幼児無償化と言いながら、一部の方は負担が上がることに納得がいかない、として一人が棄権。賛成多数で、可決すべきもの。

地域福祉基金に関する事項。平成3年度から5年度まで約2億2千万円の地域福祉基金を積み立てた。基金の運用益を「福祉のまちづくり事業」の財源に充当して、毎年約300万円を財源として活用してきたが、今年度末以降は、低金利のため約40万円に減る見通し。これでは十分な事業ができないため、基金の原資を取り崩し、活用できるように改めるもの。長野県は約23億円の基金を取り崩して運用。諏訪地方5市町村では、諏訪市と茅野市は基金の積み立てがなく、他の3市町村は、既に原資を取り崩して運用している。

回答

地域福祉基金2億2千万円を、年間300万円取り崩して活用すると、約70年間使える見通しと回答。原資の総額は、社会福祉基金も含めると、2億6000万円余になるとの説明。

討論

基金を積み上げるばかりではなく、活用できるものは使っていくべきだ、と賛成の意見があった。

採決

賛成多数で、可決すべきもの。令和元年度富士見町一般会計補正予算(第7号)総務経済常任委員会から、分割付託された部分を課ごとに報告。

住民福祉課【総務費】

住民基本台帳ネットワークシステム事業
・通知カード、個人番号カード交付事務交付金に53万8千円を計上。マイナンバーカード発行に関する経費から、人口割りで算定される負担金に対する不足分を補正する。なお、同額が国庫補助金として歳入に計上される。

採決

マイナンバーカードに疑問があるとして一人が棄権。

賛成多数で、可決すべきもの。

子ども課【教育費】教育総務費

・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料として4845万3千円。
・情報通信ネットワークの環境施設整備に2654万7千円。

国の方針により令和2年度に急な対応が必要となった。校内のLAN配線工事が補助対象となることから、早急にLANの環境を整備する。
タブレットの充電用に、電源キャビネットの電気工事と収納用のボックスの準備を小中学校同時に行う。

回答

財源にある国費3750万円が減らされる可能性について、国費が切られた場合には、新年度予算で補正する可能性がある」と説明。通信環境に関する質問では、一般家庭と同様に、アクセスポイントまでは有線、そこから先はWiFiとの説明。

討論

決めた通り、遅れないように進めてほしいと賛成意見。

採決

賛成多数で可決すべきもの。



議員の視点

1 予算審査の重要性
町は議会の議決なくして町政運営することはできません。だからこそ、我々議会は徹底的に議論したうえで、町民のみなさんの多様な意見が予算に反映され、町民の福祉向上に繋がるものであるのかを判断の基準として審査しました。

2 町民からの声
今回の令和2年度予算審査。昨年の決算審議を踏まえて、「町民からの声」が新予算に反映されているのか検証しました。予算の可決は同時に決算に向けて行政運営が行われているのかを、それぞれの議員が責任を持って検証し、進行を計る指針となるものにとらえています。

3 二元代表制の一翼
議会が二元代表制の一翼を担い、行政の追認機関とならぬよう、チェックし、評価し、提言していきます。町民の思いが確実に実現されるように、新年度予算の執行の経過についても議会で検証しお伝えします。



総務経済常任委員会

採決 賛成多数で可決すべきもの。

富士見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

採決 賛成多数で可決すべきもの。

小中学校のスクールカウンセラーについて、長野県に合わせ、報酬単価を別に定める。報酬額は1時間当たり4810円。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

資金積立金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例（産業課分）

森林環境譲与税基金を設置するもの。目的は森林の整備、管理、担うべき人材育成、木材の利用の促進などに要する費用の財源に充てる基金とする。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

町道の路線の認定及び一部廃止について

採決 賛成多数で可決すべきもの。

老朽化等で橋を廃止することにより、路線の廃止及び新たな認定を行うもの。9路線を一部廃止し、7路線を新たに設ける。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

橋は現地確認をしたのか。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

令和元年度 富士見町 一般会計補正予算（第7号）について

採決 賛成多数で可決すべきもの。

19款繰越金、財政調整基金繰入金は、一般財源不足分の541万円を充てるもの。財政調整基金の繰り出し後の残りは14億363万9220円、第3表地方債の補正は8本。財源の振り替え、台風19号関連で本来は災害時に起債するが、その後要件が緩和されたことから公共土木、農林水産業について、一般財源に起債を当てたもの。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

8款土木費、都市計画事業費都市計画道路整備事業工費、2000万円の減額をするもの。工事費・用地費の国庫補助を要望し、1億2000万円の内示があったため。繰越明許については台風19号関連。橋梁維持費で1200万円の繰越。平成31年度予算で橋梁維持費として盛り込んでいたが、台風19号の関係で契約期間内の完成ができなくなったため繰り越すもの。11款 災害復旧費は、農業と林業用施設災害復旧費。台風19号関係の有利な起債対応による財源補正で、充当率65%。他に、道路施設、河川施設における災害復旧費も同じく財源補正。台風19号関連、充当率100%。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

災害復旧費と地方債との関係はあるか。

関係ある。公共土木施設と農林水産業施設が該当する。地方債と連動している。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

国からの要望調査が来た時であり、昨年は8月頃であった。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

5款労働費1項労働諸費、勤労者住宅新築資金利子補給金は6万円。労働金庫から住宅用資金を借りた方に対して上限3万円の利子補給をするもの。当初予算は3万円、該当者が3名となり残りの2名分6万円の補正。6款農林水産業費 担い手確保経営強化支援事業は327万1千円の補正。先進的な農業経営確立に取り組む農業者が、金融機関から融資を受けて農業機械などを取得する場合には、購入費の50%を補助するもの。今回1農業法人が対象。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

農業経営基盤強化促進対策事業の担い手確保はいつでも申請できるのか。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

町民への周知は。

事業は成果目標があるものが対象であり、他の条件も含め対象となりうる町内3法人に通知した。規模拡大を図る法人等への補助を国は考えている。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

2款総務費19節負担金補助金及び交付金のうち定住促進補助金と空き家改修補助金。定住促進補助金の新築住宅補助で5件分500万円、空き家改修補助金1件分100万円を補正するもの。定住促進補助金は1月末25件申請があり、現在29件申請がある。空き家改修補助金は現在7件、年度末申請状況を勘案しての見込みによる補正。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

前年度繰越金310万3千円を確定し、同額を予算化して財政基金への積み立とするもの。

新型コロナウイルスの影響で、町民の皆さんの暮らしにも大きな影響が出ています。不安もあることと思います。議会でも皆さんの安全と健康を一番に考え、皆さんの声を聞き行政に繋がります。

4 新型コロナウイルス

採決 賛成多数で可決すべきもの。

令和元年度富士見町観光施設 貸付事業特別会計補正予算（第3号）3款基金費25節積立金 観光施設貸付財政調整基金について。

令和元年度富士見町水道事業会計補正予算（第3号）について。

予算実施変更計画について、配水管等修繕費の不足により200万円の補正と、職員2名分の住居手当62万1千円の補正。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

200万円の工事の内訳は。

大平区大手企業付近で消火栓を大型トラックが破損させたことによるもの。原因者負担をしようが、工事を早期に行うため。その他沢区内の仕切弁のふた交換3か所。

採決 賛成多数で可決すべきもの。

賛成多数で可決すべきもの。

以上、本委員会に付託された事件の審査の経過と結果の報告とする。